東亞の標準時政策を論ず

京都帝國大學教授　理學博士　山本一清

まるい地球の表面の，各國各地に割據してゐる吾々人類が，誰も皆，太陽の出沒によつて毎日の生活プログラムを定めるやうに，先祖代々から，習慣づけられてゐることは，今更言ふまでもない．ところが，のん氣な昔しの時代には，日夜の人間生活に，タツプリとした餘裕があり，今日の如き一分一秒を爭ふやうな氣忙しさが無かつたのと，各地相互の間の交通や通信が，ノンビリと，間の拔けたやうな悠長なものであつたので，各人が守る時刻や時間などといふものも，只，各地の地方時を大體知つてゐれば，それで良かつたのである．

しかるに，第19世紀の中頃から，汽車が出來，電信が發明せられるやうになつて，人々は可なり遠方の土地の友人たちと頻繁な交渉を持つやうになり，從つて，各自の時刻を正しく保持する必要と共に，各地各人相互間の時刻の關係を正確に知る必要も起つて來て，茲に，全世界の各地方毎に“標準時”を制定するに至つたものである．

“東洋”と一口に言つても，誠に廣い地域であるが，之れも，日本は日本，支那は支那，シベリヤはシベリヤと，各國が相互に大して緊密な關係を持たない時代には，時間や時刻の觀念は鈍かつたとも言へやう．しかし今日の如く，東洋も可なり油斷のならない世界となつて來たため，大所高所から，今は種々の國家的，國際的な問題を，吾々は深く考慮しなければならなくなつた——其の一つは實に“標準時”の制度の問題である．

現時，東亞に雄飛する我が大日本帝國は，其の政治的版圖も，臺灣から千島の端まで，又，南洋の赤道直下から樺太の奥まで，といふ風に，大きく擴がつてゐるので，國のための標準時といふものも，決して單一單純なものではない．明治以來，數度の法令によつて，“中央標準時”，“西部標準時”の2種類のほかに，近時は，“南洋東部標準時”，“南洋中央標準時”，“南洋西部標準時”の3種類が制定せられ，其のうち，“中央標準時”と，“南洋西部標準時”とは，グリニチ東經135°を共通の標準子午線としてゐるため，つまり實質的に同じ時刻で

あるし，又，“西部標準時”を30餘年間用ゐてゐた琉球西部や臺灣や，關東州などが，昨1937年以來，皆“中央標準時”に合流したため，今は“西部標準時”は名のみ殘つて，誰も之れを用ゐる者の無い有樣である．

朝鮮は，我が國との併合當時，グリニチ東經127½°を標準子午線として，特殊な時刻を採用してゐたが，其の後，思ひ切つて，之れを棄て，賢明にも，我が“中央標準時”に合流して了つた．

隣邦支那は，衆知の如き大きい地域を含む國であるから，標準時制の上から言へば，可なり多くの問題を持つてゐる土地柄である．之れとても，昔しは，只，各地の地方時を用ゐるのみで，不便を感じない時代もあつたわけであるが，近時，共和國となつて，國民生活を合理化する立場から，茲に3種類の標準時が制定せられるに至つた．即ち，其れは，

1. グリニチ東經120°を標準とする“東部標準時”，
2. グリニチ東經105°を標準とする“隴蜀部標準時”，
3. グリニチ東經 90°を標準とする“疆藏部標準時”

である．

滿洲は，地理上，上記の“東部標準時”を用ゐてゐたので，昭和7年に滿洲帝國として獨立後も，暫くは，この東經120°の子午線に據る時刻を元のまゝ用ゐてゐた．ところが，筆者は，地理學上，國民經濟生活上，又，日滿兩國相互の交通通信の關係上，滿洲國が一刻も早く標準時制を改めて，東經135°の子午線を新しい標準となすべき事を，昭和7年以來主張し續けた結果，遂に昨昭和12年に至り，この改正が實施せられるに至つた．

こゝに於いて，東亞には，東經135°を共通の標準子午線とする“標準時”の一大ブロックが形成せられるに至つたのであつて，南洋委任統治の一部を除き，我が日本と滿洲國とは，全部が時刻的に合流し，一元となつたため，國際的に至上の便宜が獲られるに至つたと共に，尙ほ特に，滿洲國と臺灣島とに於いて，歐米に於ける所謂“日光節約法”の利益を全年にわたつて享受することが出來，國民の保健上にも，道德生活上にも，多大の利益を擧げるに至つた．

昨年來，我が國力がアジヤ大陸に向つて急に進展し，北支，中支，內蒙等に皇軍の威力が延びると共に，近き將來に於いて，我が日本や滿洲國と此等の地

方との間に各種各樣の密接な交渉や關係が起らんとすることが豫期せられる有樣であるから，筆者は茲に又，標準時の問題について，熟慮研究の結果を開陳し，新興支那の北支臨時政權と，中支の維新政權とに，賢明なる判斷を促がさんとするものである．

筆者が今茲に結論として提案せんとする事は，今日の北支，中支，內蒙の 3 政權が皆一樣に，日本及び滿洲國の共有する“中央標準時”に合流して，グリニチ東經135°の子午線に據らんことである．

讀者の中には，筆者の此の提案を，可なり亂暴なものだと思ふ人があるかも知れない．しかしながら，筆者が今之れを支那の新政權に薦めんとする理由は，6 年前，新しき滿洲國の識者に提案したのと全く同じものであつて，要するに，

(1) 日光節約の原理に立脚して，しかも其れを晝に夏期のみに留めず，全年に延長して，將來益々近代化する運命必至たるべき國民一般の經濟生活を合理化するため，

(2) 國民の保健生活を合理化するため，

(3) 國民の道德生活の墮落を矯正するため，

(4) 日滿支相互間の交通通信上の便宜を一元化するため，

の四つの觀點より見て，筆者は此の改正を，百利あつて，一害無きものと確信するものである．

日光節約の原理とは，卽ち，時計の指針を，地理的の標準時刻よりも 1 時間だけ進めることである．之れは，一見，亂暴にして，學理に反するやうであるが，實は，之れこそは，學理を人類の日常生活へ應用する技術上の，一種の妙諦を物語るものであつて，何でも，ものを“學理のための學理”に囚はれて觀ずる輩には不可解のこととも言へよう．しかし，全世界を通じて，近代生活者流の日常のプログラムが，一般に“朝ね坊”や“夜ふかし”を，意識的に，又は無意識的に，普及して行く現狀であるのだから，電力や照明の諸問題は言ふに及ばず，體力の保健上にも，又，道德的な生活樣式の立場からも，世界を擧げて，今は恐ろしい墮落の行程をたどつてゐる有樣である．之れ等の點を考慮して，物質的と，精神的と，兩方面を兼ねて，一大修正を加へなければならない

理である、昔時の如く，人が皆，朝の日の出と共に床を出で，夕刻の日沒と共に眠りに就くといふ生活プログラムを實行する間は，日光が最も合理的に利用されてゐるのであるから，問題は無い．しかし，現代の文化人は，一般に朝起きる時刻が遲く，オフイスが開かれるのは既に太陽が中天に高く輝やいてゐる時刻であるし，又，一方に於いて，日沒後の，夜の時刻を，極めて遲くまで，事務に，談合に，社交に，歡樂に用ゐて，やゝもすれば，夜半を過ぐるも，尙ほ就眠しない場合が多い．從つて，此の如き社會への修正方法は，時計面の指針を1—2時間ぐらゐ早めて，朝の間の自然の日光を進んで利用し，又，夜間の生活を短縮して，燈火と其の原動力を節約する方策を講ずべきは當然の處置であるといふべきである．

筆者は，過去に幾度となく世界各地を歷訪して，所謂“文化”の低い地方の人々が，朝早く起き，夕べに早く眠つて，誠に自然的な生活を實行してゐる狀態を見ると共に，歐米の文化の爛熟した地方では，人々が，殆んど，晝と夜とを取り違へてゐるのでないか?!と疑はれるほどの亂脈を演じてゐる事實をも親しく見，且つ驚いた始末であつた．此の墮落した風潮は英米獨よりも西伊佛露の諸國に殊に甚だしく，南歐の流れを汲む中南米の社會も亦全く此の惡習に深く染つてゐる事實を見た．

そもそも“日光節約法案”が始めて世界の文化國に實施せられるに至つたのは，1916年であつた．當時，歐洲は大戰中であつて，國家の經濟的見地から，英米兩國を始め，各國が“夏期”半ケ年にわたり，標準時を一時間だけ早めることを實行したのであるが，其の効果が極めて顯著であつたため，大戰終了後，今日に至るも，尙，大多數の國々は，每年之れを，半ケ年づつ實行し續けてゐる有樣であつて，其の成績から見ても，此の法案が，近代生活上に疑ふ餘地無き程の明瞭な利益を齎してゐること明らかである．遂には，最近年に至り，米國シカゴ市の如き，又ロシヤや，メキシコや，南米チリ國の如き，この日光節約法を，啻に夏期のみに留めず，むしろ全年にわたつて實行するに至つたのも，之れを證して餘りある次第である．

日光節約の原理より見れば，支那の奧地たる隴蜀地方や，新疆，西藏地方も亦，それぞれ，標準時を一時間早めることを薦めるべきであると思ふのである

が，しかし，此等の奥地に住む人々は，恐らくは，大して近代的な生活をしてゐる人々でなく，むしろ，日出と共に起きて，日沒と共に眠るやうな，自然生活をしてゐる人々であるだらうと思はれるから，此等に對しては，日光節約は他よりすゝめられる必要は無いわけである．

翻つて，我が日本の內地の如きは，可なり高度に近代化した生活を實行してゐる人士が多いのであるから，此所には日光節約法案の必要を痛感するものである．しかしながら，一方から考へると，東亞の國際關係上，我が日本としては，可なりの不利不便を忍んでも，大陸方面と共通の時刻制を保持するの利益が多いことを思ふため，姑く筆者は我が日本內地に對して現狀を維持するの得策なるを信ずるものである．

しかしながら，時局が今後益々切迫して，國民の經濟生活を一層合理化する必要が愈々切實なるに至る場合には，或は萬止むを得ずとして，我が國內にも國際上の利便を棄てゝ，日光節約を實行する機運がやつて來るかも知れない．

今や，東亞の大陸各方面に活躍する指導者達も，又，我が國の朝野にある有識者たちも，須く此の重要な問題を熟慮して，大局より，囚はれざる判斷を下し，國家社會千年の計を斷行されんことを望んで止まない次第である．

(1938年3月31日記)

新刊批評　理學士村上忠敬氏著　**新天文講話**

去2月末，此の愛すべき新著を手に取つて見る．本文と附錄とを加へて合計145頁といふ小冊子ではあるが，常識として知つておくべき事は皆書いてあり書き方も實に親切で，ゆとりもあり，眞に愉快な書である．術語も寫眞等も皆新しく良いものが適當に撰ばれてある．太陽，遊星，恒星，銀河系，宇宙の5講に分ち，附錄も寫眞も多い．誰にでも薦められる初步の天文書である．

只，二三氣の付いた點を言へば，第14頁，"輻射"は全部ひつくるめた名稱でなくて，各種の線に共通の名である；第41頁，Callis は Challis；第114頁，General Theory は Generalized Theory である．又第126頁極大光度は平均極大光度とするが良い；第134頁，略符は物主格略符が良い；第142頁，"魚座の原點"は"白羊宮原點"とすべく；第5圖は京大觀測隊；第63頁の美論は山本博士の說と註記すべく；第7圖は6月6日，12月7日とすべく；第12圖左は赤外寫眞である．尙ほ此れ程の良書に二重星，變星の記事や，望遠鏡の說明が無いのは淋しい．（東京　恒星社版　價1.50圓）〔L 生〕